

総括調査票

調査事案名	(29) 河川敷地の民間活用			調査対象 予算額	令和3年度(補正後) : 11,879百万円の内数 (参考 令和4年度 : 9,047百万円の内数)		
府省名	国土交通省	会計	一般会計	項	都市水環境整備事業費 北海道開発事業費	調査主体	本省
組織	国土交通本省			目	総合水系環境整備事業費	取りまとめ財務局	—

①調査事案の概要

【事案の概要】

- 国土交通省は、自然豊かで、貴重なオープンスペースである河川敷地を賑わいのある水辺空間として積極的に活用したいという要望を踏まえ、原則として公的主体に限られていた河川敷地の占用について、平成23年に河川敷地占用許可準則(国土交通事務次官通達)を改正し、河川敷地の適正な維持管理など一定の要件を満たす場合には、特例として民間事業者も河川敷地の利用が可能となった(以下「河川空間のオープン化」という。)
- 平成28年には、安定的な営業活動を行うため、占用期間を3年から10年以内に延長するなどの制度拡充を行い、民間事業者による水辺空間を活かした賑わいの創出や魅力あるまちづくりに寄与する河川空間のオープン化を一層推進しているところである。
- また、市区町村等は地元住民や河川管理者と連携し、観光振興や地域活性化に資する河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指す取組(以下「かわまちづくり事業」という。)を実施しており、国土交通省は河川敷地における管理用通路や親水護岸といった整備等を行うことにより、かわまちづくり事業を支援している。

【河川空間のオープン化の事例】

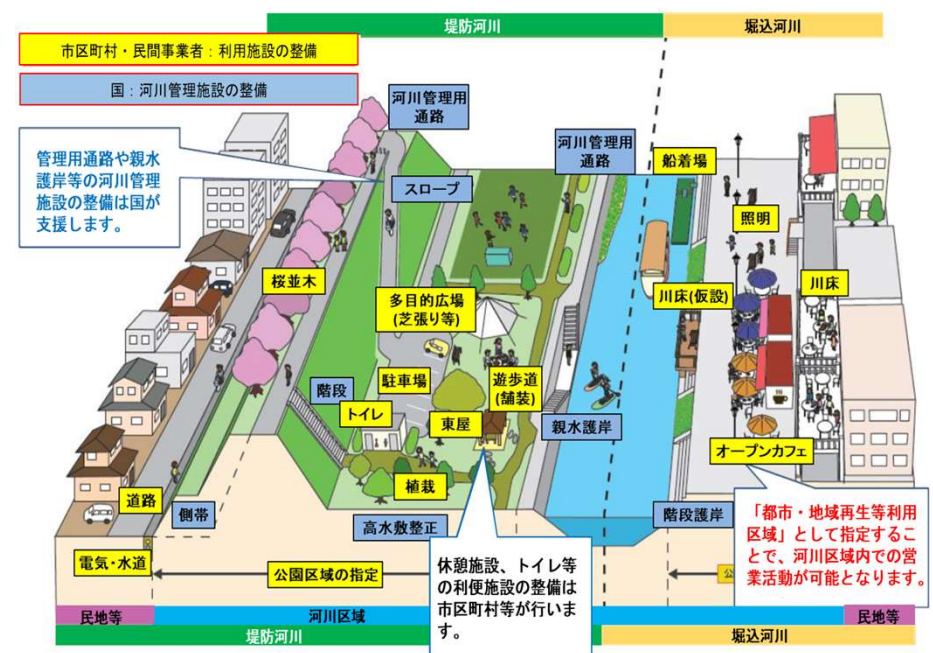


【民間事業者による維持管理】



※写真はそれぞれ広島県太田川の事例

【かわまちづくり事業と国の支援(イメージ)】



占用許可が可能な施設

- ① 広場、イベント施設、遊歩道、船着場、船舶係留施設
- ② 上記の施設と一体をなす飲食店、売店、切符売場、オープンカフェ、広告板、バーベキュー場など
- ③ 日よけ、船上食事施設、突出看板、川床
- ④ その他都市、地域の再生等のために利用する施設

総括調査票

調査事業名 (29) 河川敷地の民間活用

②調査の視点

1. 河川空間のオープン化について

- 河川空間のオープン化の実施状況はどうか。改善すべき点はないか。

【調査対象年度】

令和3年度

【調査対象先数】

国土交通本省：1先

地方整備局：9先

都道府県：47先

市区町村：112先

民間事業者：38先

2. かわまちづくり事業について

- かわまちづくり事業の実施状況はどうか。改善すべき点はないか。

【調査対象年度】

令和3年度

【調査対象先数】

国土交通本省：1先

③調査結果及びその分析

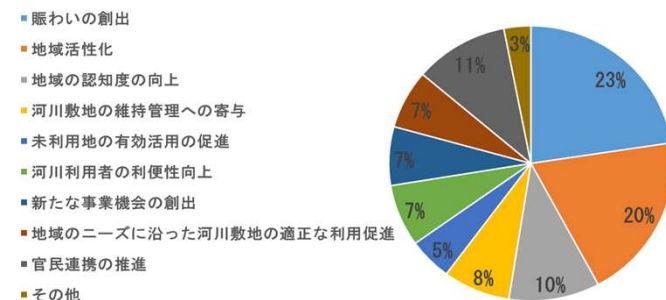
1. 河川空間のオープン化について

- アンケートによると河川空間のオープン化未実施の市区町村のうち約4割は河川空間のオープン化を知らないという状況であり、制度自体が十分に周知され、活用されていると言い難い状況であった。【図1】
- 河川空間のオープン化を実施している市区町村等によると「賑わいの創出」や「地域活性化」につながったほか、「地域の認知度の向上」や「河川敷地の維持管理への寄与」などの効果が得られたとしている。【図2】
また、国土交通省の試算によれば、占用箇所については占用主体により適切な維持管理が行われていたことから、国管理河川では令和3年度で5.2億円相当の維持管理コストの縮減につながっているとされている。

【図1】河川空間のオープン化の取組状況



【図2】河川空間のオープン化の効果



※計数は四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しない。

- どのような取組があれば河川空間のオープン化の導入につながるかを調査したところ、「国から成功事例の紹介、説明を受ける」、「河川管理者から、市区町村・民間事業者等の意欲、関心を高める働きかけを行う」、「河川管理者から活用可能な場所を提示する」などの取組を求める意見があった。【表1】
- そのほか、地域のにぎわい創出を図りつつ、河川管理上の支障がない範囲で民間事業者にメリットを与え、収益施設から得られる収益の一部を河川管理施設の整備費用等に充てられる新たな制度を求める声が都道府県から多数あった。

【表1】河川空間のオープン化の導入につながる取組

回答	回答数	回答数に対する割合
国から成功事例の紹介、説明を受ける	110	25.6%
河川管理者から、市区町村・民間事業者等の意欲、関心を高める働きかけを行う	86	20.0%
河川管理者・市区町村・民間事業者等の交流の場を設ける	65	15.1%
国から、「河川空間のオープン化」成功事例に携わった者を紹介する	49	11.4%
河川管理者から、活用可能な場所を提示する	85	19.8%
その他	35	8.1%

総 括 調 査 票

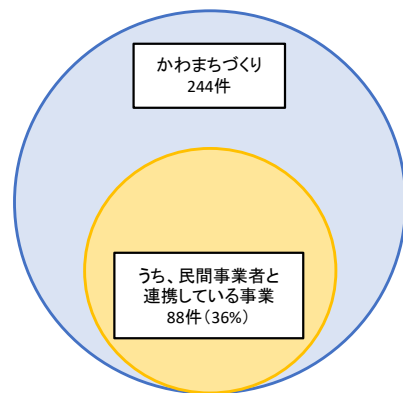
調査事業名 (29) 河川敷地の民間活用

③調査結果及びその分析

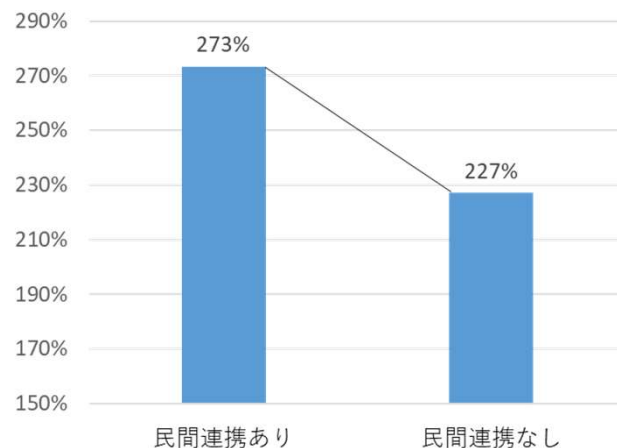
2. かわまちづくり事業について

- かわまちづくり事業について、平成21年度以降これまでに全国で244件（令和4年3月時点）の事業が実施され、このうち民間事業者と連携している事業は88件（36%）となっていた。【表2】
 - 河川の利用者数について個別に効果検証を実施しているかわまちづくり事業において、民間事業者と連携している事業と連携していない事業でそれぞれ河川利用者数を一人増加させるために要した事業費を算出したところ、民間事業者と連携している事業は11千円、連携していない事業は17千円と、民間事業者と連携している事業の方が6千円少なくなっていた。【表3】
- また、河川利用者数の増加率を算出し比較したところ民間事業者と連携している事業の方が46ポイント効果が高くなっていた。【表4】

【表2】事業の実施件数



【表4】河川利用者数の増加率



【表3】増加一人当たり事業費

事業区分	事業費平均① (千円)	増加人数平均② (人)	一人当たり事業費 (①/②) (千円)
民間連携なし	536,353	31,066	17.3
民間連携あり	427,879	38,773	11.0

④今後の改善点・検討の方向性

1. 河川空間のオープン化について

- 河川空間のオープン化については、賑わいの創出や地域活性化といった効果のほか、維持管理コストの縮減につながっているが、制度自体が十分に周知されておらず、河川敷地の積極的な活用に対する潜在的な需要が満たされているとは言い難い。
- このため、国土交通省は、市区町村や民間事業者に対して、ホームページのみならず、様々な機会を通じて積極的に必要な情報（制度概要、優良事例、活用可能場所など）を発信するとともに、河川空間のオープン化の導入を促すための方策を検討すべき。
- また、民間事業者をより一層活用し、河川整備等に係る国庫負担の軽減を図るため、民間事業者が設置する収益施設から得られる収益の一部を維持管理費用のほか河川管理施設の整備費用に充てることができる新たな制度について検討すべき。

2. かわまちづくり事業について

- かわまちづくり事業については、民間事業者と連携している事業の方が連携していない事業に比べ、費用対効果が高くなっている。
- このため、国土交通省は、民間事業者と連携しているかわまちづくり事業を優先的に支援するなど限られた予算をより効率的かつ効果的に活用するための方策を検討すべき。